

鶴岡市総合計画審議会 商工観光専門委員会

日時：平成25年11月15日（金）

午後2時00分～

場所：庄内産業振興センター3階 大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 鶴岡市総合計画後期基本計画（商工観光分野）の素案について

(2) その他

4 そ の 他

5 閉 会

基本計画の体系 (案)

【第 5 章】

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします。

【変更前】

第 1 節	地域の強みを生かした地力ある産業の振興	(1)競争力のある企業の集積 (2)伝統産業の再構築と地場産業の振興
第 2 節	まちの賑わいを創る産業の振興	(1)地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2)多様な交流による中心商店街の活性化 (3)新たなニーズに対応したサービス産業の振興
第 3 節	はたらく力と意欲を高める人づくり	(1)先進的な事業活動を支える人材の育成 (2)就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出 (3)若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進
第 4 節	鶴岡ならではの観光の振興	(1)多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2)温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3)観光客受け入れ環境の充実 (4)観光推進組織の強化と人材の育成 (5)特産品の育成と物産展の充実

【変更後】

第 1 節	<u>雇用の促進とはたらく力を高める人づくり</u>	<u>(1)若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進</u> <u>(2)就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出</u> (3)先進的な事業活動を支える人材の育成
第 2 節	地域の強みを生かした地力ある産業の振興	(1)競争力のある企業の集積 (2)伝統産業の再構築と地場産業の振興
第 3 節	まちの賑わいを創る産業の振興	(1)地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり (2)多様な交流による中心商店街の活性化 (3)新たなニーズに対応したサービス産業の振興
第 4 節	鶴岡ならではの観光の振興	(1)多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進 (2)温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出 (3)観光客受け入れ環境の充実 (4)観光推進組織の強化と人材の育成 (5)特産品の育成と物産展の充実

第 5 章

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

第1節 雇用の促進と働く力を高める人づくり

1. 若年層の職業意識・能力形成と地元就職の促進

○施策の方向

若年層が早い段階から働くことの意義について認識を深め、職業意識と能力や知識を形成できるよう支援することにより、新卒者の職場定着を図るとともに、若年求職者の就職支援に努めます。また、若年層や早期離職者の地元企業就職を促進するとともに、Uターン希望者に対する情報提供機能の強化を図ります。

○主な施策

- ・雇用対策協議会、ハローワークとの連携による地元企業への雇用促進
- ・児童、生徒に対する就業体験や職場体験の機会の拡大
- ・長期※インターンシップの推進
- ・若年層定着と早期離職者等に対する就職支援
- ・本市のUターン受入企業等の情報発信を強化

2. 就業構造の変化に対応したキャリア形成と就業機会の創出

○施策の方向

企業が社員に求める能力の高度化や就業構造の変化に対応するため、自己の適性や職業能力の的確な把握と職業能力の向上を支援します。また、長寿化に伴う職業生活期間の延長、価値観の変化、生活の様式や志向の変化などに対応し、生きがいや社会参加の視点からも就業の場の創造と育成を図ります。

○主な施策

- ・庄内地域産業振興センターを核とした研修及び訓練の拡充
- ・企業の人材育成や個々人の※スキルアップに関する情報提供やアドバイス機能等の拡充

※スキルアップ：訓練して技術、技能を身に付けること。

※インターンシップ：学生が企業で一定期間企業活動について体験する制度。

3. 先進的な事業活動を支える人材の育成

○施策の方向

産学連携に基づく独創的な研究開発や技術創造をなす中核的な人材、技術の具体化や製品化の過程を実務面で支え、また、生産性や品質向上をめざして自ら工夫する技術者等を育成し、企業の自立的な事業展開を促進します。

○主な施策

- ・ 高等教育、研究機関での研修や共同研究等の促進
- ・ 高等教育機関等による社会人のための※リカレント教育の拡充

※リカレント教育：社会人の再教育。社会に出た人が自己実現や職業能力の開発などに必要な知識、技術、教養を身に付けるため再び受ける教育のこと。

第2節 地域の強みを生かした地力ある産業の振興

1. 競争力のある企業の集積

○施策の方向

本市の特徴的な製造業である電子、電機、機械、輸送といった加工組立型産業と独自の技術や付加価値の高い製品などを持つ企画開発型企業の集積を促進します。

また、慶應義塾大学先端生命科学研究所の研究成果などを核として、次代を担う新規、成長分野であるバイオに関する研究機関や企業を集積し、新しい産業の振興を図ります。

○主な施策

- ・ ※企業立地促進法に基づく新たな企業の立地促進
- ・ 地域に根ざした企業の事業拡張や競争力の強化
- ・ 高等教育研究機関の研究成果や新技術の産学連携
- ・ 企業間連携に基づく事業化の推進
- ・ ※ベンチャー企業の創出、育成
- ・ 企業間交流や異業種間交流、産業人材育成等の企業活動のサポート機能の拡充

- ・ 高等教育研究機関の研究成果をもとにした、バイオに関する研究機関や企業が集積するクラスターの形成
- ・ 鶴岡バイオサイエンスパークの整備

※**企業立地促進法**：地域経済の基盤を強化するため国が地域の企業立地促進等を支援する法律で立地企業について税の減免などの優遇措置がある。平成 20 年に庄内地域の基本計画が採択された。

※**ベンチャー企業**：新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的、革新的な新規事業に挑戦する中小企業。

2. 伝統産業の再構築と地場産業の振興

○施策の方向

先人より受け継いだ製品づくりを未来にも継承しつつ、時代が求めるデザイン、機能、用途などを加えて、伝統的な製造業の高付加価値化に取り組むことにより、伝統産業の再構築と地場産業の振興を促進します。

○主な施策

- ・ 農商工観連携、産学連携による消費者ニーズに対応した製品の開発と販路の拡大
- ・ 新商品や新サービスの開発、市場化の取組みに対して、※地域資源活用促進法などによる支援拡充
- ・ 伝統的な産業の活性化の推進

※**地域資源活用促進法**：各地域の「強み」である産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等の地域資源を活用して新商品の開発等を行う中小企業を支援する法律。

第3節 まちの賑わいを創る産業の振興

1. 地域に根ざした魅力ある個店・商店街づくり

○施策の方向

地元商店街や商店が買物機能としてだけでなくコミュニティの場としての役割が期待されるなか、地域に根ざした付加価値づくりや担い手の育成を図り、地域住民のニーズに対応した安定的かつ持続可能な店づくりと商店街づくりを推進します。

○主な施策

- ・地域ニーズに対応した事業承継や新規創業に取り組む人材の育成
- ・商工会等関係団体との連携による地元消費喚起や地域特性を生かした意欲ある取組みの推進

2. 多様な交流による中心商店街の活性化

○施策の方向

中心商店街それぞれの特性を生かしながら、鶴岡市の中心市街地活性化基本方針に基づき、まちづくりと一体となった取組みを推進し、「住」「職」「遊」「学」「観光」の観点からの商店街の高付加価値化を図るとともに、まちなかにおける多様な交流や活動が行われ、歴史と伝統を継承しつつ新たな文化を創造する場としての商店街づくりを進めます。また、商店街自体の活動の活性化や魅力ある個店の集積による持続性のある商店街の形成を図り、来街者にとって歩いて楽しい商店街づくりを進めます。

○主な施策

- ・中心商店街の店舗個々の特性やオリジナリティを生かした店づくりの促進
- ・意欲ある事業者の出店を促す環境づくりの推進
- ・中心商店街への伝統産業や食材など地域資源を生かした店舗や工房型店舗の誘導
- ・職人技や地場産品に触れられる魅力ある商店街づくりの推進
- ・鶴岡商工会議所のTMO事業の取組み支援

3. 新たなニーズに対応したサービス産業の振興

○施策の方向

経済のサービス化、ソフト化が進展するなか、工業団地に立地する企業などのニーズに対応した、企業活動を支援する対事業所サービス機能や、市民の福祉や教育などのニーズに対応した対人サービス機能の集積を進めるとともに、新たなビジネスの創出と育成を図ります。

○主な施策

- ・多様な企業活動を支援する対事業所サービス機能の充実
- ・福祉や教育など市民生活を支援する対人サービス機能の充実
- ・コミュニティビジネスの創出と育成

第4節 鶴岡ならではの観光の振興

1. 多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進

○施策の方向

観光の振興は、交流人口の拡大による地域活性化に大きな役割を果たす一方、観光に対するニーズを見ると、団体型旅行から、個人、家族、小グループ型旅行への移行、旅行の目的、ルート等の多様化といった旅行形態の変化を踏まえつつ、本市特有の歴史、文化特性や自然環境など豊富な観光資源を活用、整備しながら、「テーマ観光」や「体験型観光」を一層充実していくとともに、市域を越えた広域観光を充実、強化します。

○主な施策

- ・歴史的な施設、古道、伝統芸能など観光資源の磨き上げとサービスの向上による更なる活用
- ・「食」「文化」「自然」などを活用したテーマ観光の推進
- ・体験メニューと既存観光資源の組合せによる体験型観光メニューの充実や創出
- ・農商工分野との連携による鶴岡の食の紹介、グリーン・ブルーツーリズムの展開
- ・日本海きらきら羽越観光圏を中心とする広域観光の推進
- ・旅行代理店とのネットワーク強化による、早期の情報提供と旅行ニーズの把握
- ・スマートフォン、旅行情報誌や映画などによる効果的な情報発信
- ・北東・東南アジアを重点地域とした外国人観光客誘客に向けた、観光PRの展開
- ・鶴岡公園周辺などの城下町の歴史や文化的特性を踏まえた観光エリアの充実、整備の推進
- ・祭りや各種イベント等と新たな魅力付けによる誘客促進
- ・リニューアルした加茂水族館の利用促進を通じた交流人口拡大

2. 温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わい創出

○施策の方向

温泉地や宿坊街の魅力の向上と賑わいの創出に向け、個々の宿泊施設の充実やサービス向上だけに止まらず、それぞれが有する地域の自然、歴史、文化的環境を生かし、通りの整備や良好な景観の形成などといったハード事業と地域資源を活用したソフ

ト事業を推進し、散策などが楽しめるように当該エリア全体の魅力アップを図ります。

○主な施策

- ・温泉街の魅力向上、賑わい創出などハードとソフト両面からの各温泉地の環境や特性を活用した取組みの推進
- ・おもてなしや多様な食材の観光振興、温泉街歩きガイドなど新たな魅力付けとなる取組みの推進
- ・手向宿坊街の景観整備と体験交流メニューの創出などによる出羽三山地域の受入環境充実
- ・観光推進組織や商店主、地域住民、専門家や有識者などによる継続的で組織的な「街づくり」の検討

3. 観光客受け入れ環境の充実

○施策の方向

観光客の移動手段として、駅や空港などからの公共交通だけに止まらず、点在する観光資源を結ぶ2次交通の充実を図るとともに、観光案内看板の設置をはじめ、観光ガイドや観光案内所、さらには市民による「もてなしの心」などの醸成を図り、受け入れ環境の一層の充実を図ります。

○主な施策

- ・市内循環バス、定額観光タクシー、レンタカーを利用した旅行商品などへの支援による2次交通の充実
- ・観光ガイド、レンタサイクル、共通施設観光券などソフト面での受入体制の充実
- ・中心市街地のまちづくりと連携した、観光情報プラザ（仮称）などハード面による、歩いて楽しい観光街づくりの推進
- ・山形DCに向けた企業や団体などによる「おもてなし活動」への支援
- ・観光客や来訪者が再び訪れたくなる鶴岡らしい「気遣いや思いやり、もてなしの心」の育成
- ・観光案内説明板やパンフレットなどの多言語化と通訳ガイドボランティアの育成

4. 観光推進組織の強化と人材の育成

○施策の方向

観光振興においては、民間の果たす役割は極めて重要であり、現在、鶴岡市観光連盟など様々な観光推進組織が活動を展開していますが、その機能強化を進めていくとともに、観光に関わる団体との連携や人材の育成、※コミュニティサイトによる人材ネットなどの構築を図ります。

○主な施策

- ・ 鶴岡市観光連盟による市全体の情報発信や誘客活動などの体制強化。
- ・ 各地域観光協会への行政とのパートナーシップ構築の観点からの連携及び協力、自発的な取組みと活動への支援
- ・ 地域活性化に向けた各種団体による観光施設運営などの取り組みに対する支援と新たな人材の育成
- ・ 鶴岡観光のコミュニティサイトの構築と全国的なネットワークづくり

※コミュニティサイト：例えば「出羽三山」に詳しい人たちが集まるインターネット上のファンクラブといった、関心や興味を共有する人々が集まる情報交換などのコミュニケーションを中心としたサイト(情報や文書が公開されているネット上の場所)のこと。

5. 特産品の育成と物産展の充実

○施策の方向

既存の特産品に加え、農林水産分野や商工分野などにおいて、新たな地域特産品が製品化されており、これらの特産品を観光PRのため積極的に活用していきます。また、物産展については、販路拡大や物産販売だけに止まらず、観光誘客と一体となった取組みを進めます。

○主な施策

- ・ 「だだちゃ豆」や「しな織」に代表される、食文化、伝統工芸品、新たな地域特産品などの宣伝と活用
- ・ 関係団体と連携した、伝統工芸品や民芸品に携わる人材育成の推進
- ・ 観光物産展を通じた、販路拡大などの取組みへの支援